森町産業立地奨励事業費補助金の流れ

新増設された工場等の固定資産税及び都市計画税について、納付された翌年度に奨励金として助成

補助金交付までのスケジュール

①企業誘致関連補助金の交付

【前提条件】以下のいずれかの補助金交付を受けること
- 森町産業立地事業費補助金
- 静岡県新規産業立地事業費補助金

翌年度

②補助金事前エントリー

上記の補助金の交付を受けた翌年度の８月末までに、事前エントリー手続を行う（下記書類を提出）
(1)予算措置依頼書、(2)企業等概要調書、(3)前年度の固定資産税等納税通知書及び課税明細書の写し、(4)前年度の償却資産種類別明細書の写し

翌年度

③交付申請

上記手続の翌年度に、下記申請書類を提出
提出時期は、相談のうえ決定
(1)交付申請書、(2)町税を完納していることがわかる書類、(3)固定資産税内訳書

④交付決定通知

町から補助金の交付決定を通知

⑤請求書提出

交付決定通知受領後、10日以内に提出

⑥交付

指定口座への振り込み

○　補助金の交付期間は３年間（３回分）、限度額は300万円/年
　　上記②～⑥の手続を３回行っていただく。